

ご存知ですか？

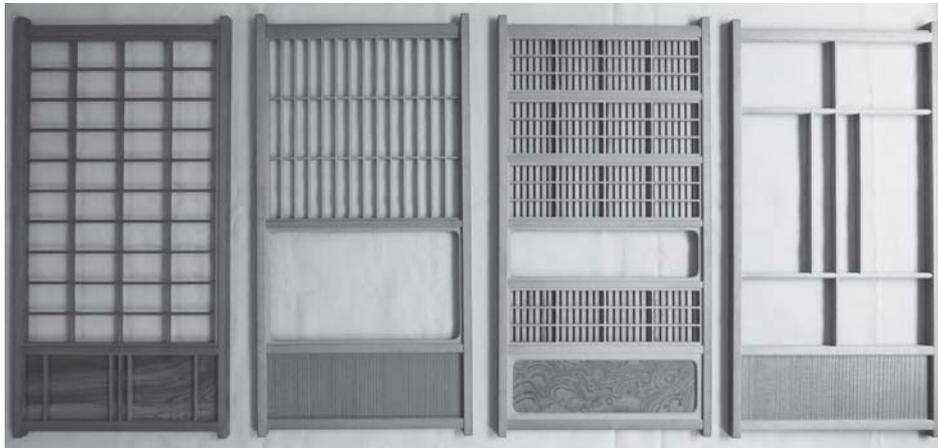
区役所2階の

文化財ミニ展示



手のひらにもらくらく!

こうとう情報ステーション 文化財ミニ展示(写真はあめ細工)



建具の見本(タテ35.6cm・ヨコ18.1cm)

下町文化

NO. 258
2012.7.11

発行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
http://www.city.koto.lg.jp/

- こうとう情報ステーション
文化財ミニ展示
- 区外史料調査報告
- 江戸の町内探訪④
相川町・熊井町
- 芭蕉記念館前期企画展
芭蕉の肖像—描かれた俳聖—
風景漫画家沖山潤の
「芭蕉と歩く東京」※継続展示
- 時雨忌記念講演会録
「芭蕉の遺したもの」
- 「江東区文化財ガイド」を
振り返る

区の歴史・文化財を伝える

■貴重な資料を展示

区役所2階には、区のさまざまな情報を提供する「こうとう情報ステーション」があります。そこに文化財係のミニ展示があるのはご存じですか？展示ケースは小さいものですが、これまで貴重な資料を展示してきました。たとえば、区内在住の無形文化財保持者（職人さん）の作品、人々の生活やその歴史を伝える民俗資料、風景や暮らしを記録した古写真などです。

数百年も前から、数えきれないほど多くの人の手を経て、現代に受け継がれた伝統技術は、いつの時代も人々の生活を支えてきました。その意味で、現代における「ものづくり」の原点といえるでしょう。また、民俗資料や古写真にも風景や生活の記憶がたくさん詰め込まれています。そのため、多くの方にご覧いただきたいと思っております。

現在展示しているものは、建具の見本（ミニチュア）で、建具職人のご家族の方からご寄贈いただきました。建具の技術を知る上で、格好の資料といえます。

これからも定期的に展示替えをしますので、区役所へお越しの節は、ぜひご覧ください。

榊原家本所五ツ目下屋敷と辻番所

上越市高田藩榊原家史料

江東区域は、震災・戦災で大きな被害をうけ、古文書や絵画、建築物など

多くの歴史的資料を失いました。以来、地域の歴史を学ぶうえで、本区は古文書などの史料が少なく、といわれます。

しかし、本区域に関係する資料のなかには、被災を免れたものもあります。

その一つが大名家資料です。江東区域には、江戸時代を通して多くの大名屋敷がおかれていました。明治維新後、武士身分そのものが消滅すると、大名屋敷も解体されました。しかし、大名家が所有していた古文書や絵図などの資料は国許で保管され、そのなかに、本区域に所在した屋敷に関する資料が含まれている場合があります。これらを読み解くことで、江戸時代の江東区域に広がっていた大名屋敷を中心とする地域社会像について明らかにすることができるとは思います。

区外史料調査では、こうした区外に所在する古文書などを調査し、江東区の歴史の復元に努めています。

江東区域の榊原家屋敷地

平成24年度の区外史料調査では、財団法人旧高田藩和親会が所有する高田藩榊原家史料を委託管理する上越市立総合博物館を訪問しました。榊原家は、徳川家康に仕えた功臣・榊原康政に始まる譜代大名家です。

江東区域には、この榊原家の屋敷が複数存在しました。榊原家史料のなかには、これらの屋敷地の絵図面が残さ

れています。絵図面は、一度に製作されたものではなく、その時々々に老中や奉行所、郡代役所などに差し出された絵図の控えとして保存されたものです。

に小田切家屋敷が増えて4家となります。つまり、旗本榊原家や小田切家は榊原家から屋敷地の譲渡を受けたこととなります。このように下屋敷地などの場合、土地の借地や譲渡が頻繁に行われていた場合もあります。

本所五ツ目下屋敷

本所五ツ目下屋敷は、堅川と小名木川にはさまれた五ツ目通り沿いに位置し、羅漢寺の南方に置かれました(大島4丁目付近)。

五ツ目下屋敷は文政6年(1823)

に設置されました。それ以前は小笠原相模守家の下屋敷として利用され、榊原家に譲渡されました。榊原家史料に

は、同屋敷に関する絵図面5点と御用留2冊が残されています。

五ツ目の屋敷地は、

天保7年(1836)

の絵図をみると、北西部の一角が他家から借用されています(図

1、丸印部分)。借地をして

している旗本は京極・前田・榊原の3家

が確認できますが、そのうち北から2軒は小

笠原家時代からの旗本屋敷でした。元治元年

(1864)の絵図(榊原

林656-1)では、旗本榊原家の南方

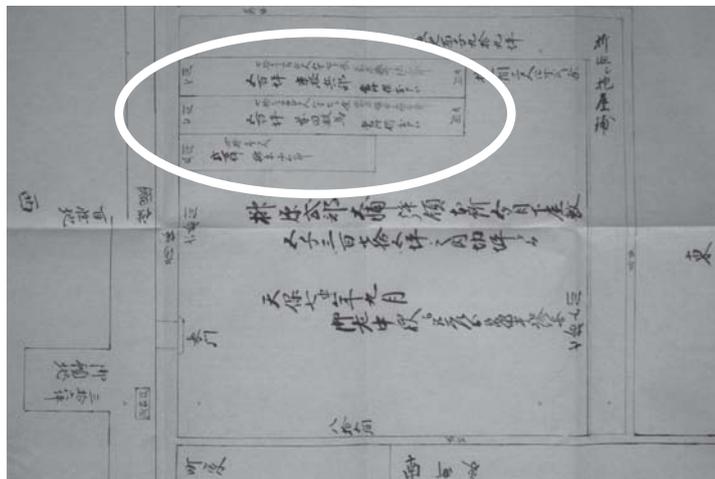


図1 本所五ツ目下屋敷絵図(榊原 林651、部分)

江東区内の榊原家屋敷地一覧

No	町名	種類	年代	坪数
1	深川弥兵衛町	町屋敷	寛文6(1666)～宝暦8(1758)	8480
2	本所五ツ目	下屋敷・借地	文政6(1823)～明治4(1871)	7993
3	越中島	抱屋敷	文政11(1828)～弘化4(1847)	10047
4	深川八幡前	抱屋敷	弘化4(1847)～19世紀後半	9612
5	深川海辺新田	抱地	?～安政3年(1856)～?	6708
6	久右衛門町・三左衛門屋敷・伯隆屋敷	町屋敷	?～安政3年(1856)～?	1890
7	上大島町	町並屋敷	?～安政3年(1856)～?	2651.14
8	元加賀町	抱屋敷?	未詳	未詳

典拠:①～④『上越市史』通史編4(2004)、⑤～⑦『江東区史』上(1997)、⑧「深川元加賀町別邸絵図面」(榊原 横美179-14)

が単独で設けた一手持辻番、大名や旗本が数家で組合をつくり共同して設置した組合辻番の三種類があります。

榊原家も、この組合辻番の運営に携わっており、絵図は屋敷地の近隣である猿江御材木蔵（猿江恩賜公園付近）付近と越中島三蔵橋南詰（越中島橋橋南方）の組合辻番のものがああります。

図2は、「本所猿江辻番回り場所絵図面」（榊原 林642）という弘化2年（1845）の史料です。御材木蔵東南側の堀沿いの道で山名家下屋敷の向かいの道角に辻番が記されています（図2矢印部分）。原資料には御材木蔵の東と南側の堀沿いの道に朱線が引かれており、この範囲内が辻番の見廻り地区となっ

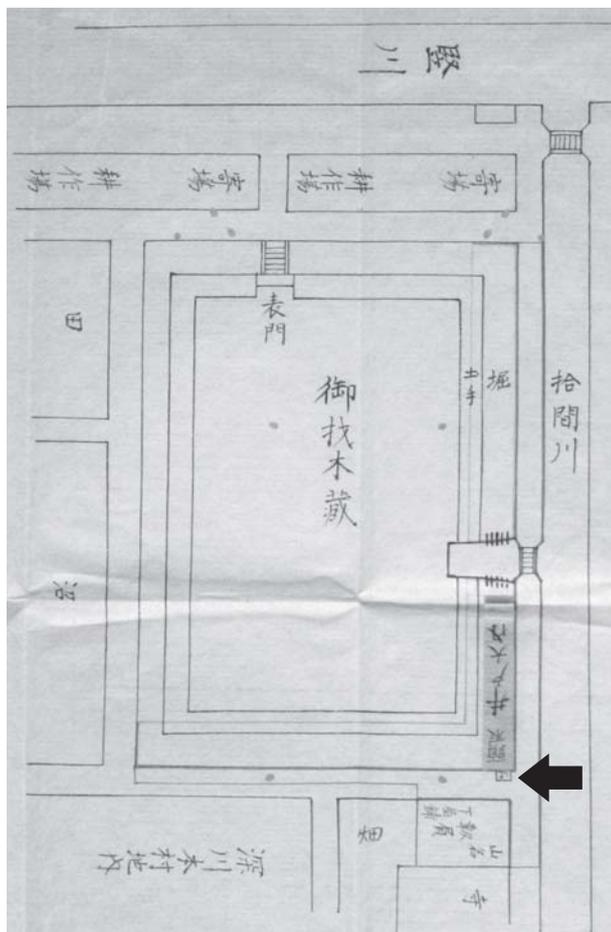


図2 本所猿江辻番回り場所絵図面(部分)

ています。また、見廻り範囲に面した堀と土手には黄線が引かれ、この範囲の場所に異変があった際も、対応することが絵図の添書きに記されています。

同史料は年番の榊原小三郎の家臣成瀬源吾から旗本松本礼助に差し出されたものの写しで、組合内で見廻り範囲の確認を行ったものと思われまます。

また、番所の建物の図面も作成されています（図3）。図面には「面番所」と「仮番所」の二棟が描かれており、「仮番所」は「面番所」が建築されるまでの仮の詰所として御材木蔵南方の堀に沿った道を挟む向かい側に建てられていました。「面番所」は入口を入ると、土間から拭板に上がり、座敷は二間に

分かれます。窓や縁側、物置も付けられ、詰所としてある程度の規模が整えられています。また、面番所と仮番所の構造はおおむね相似しています。

組合の構成員である大名や旗本は、屋敷替えや役職の交代などが行われることがあります。本所猿江辻番でも文久3年（1863）に組合の小田切愛之助が目付介に、京極能登守が神奈川奉行に任じられたほか、屋敷替えはな

かったことを報告する文書が残されています（榊原 林644）。もしも、屋敷替えなどが行われ、構成員が変更した場合は、年番などの編成に修正が加えられたでしょう。

武家地の多い江東区では、地域の治安が武家の運営する辻番によって維持されることもありまました。本稿で紹介した場所以外にも多くの辻番が置かれていたことが予想され、江東区域の特色の一つといえるでしょう。

榊原家は、本区に所在した大名屋敷のなかでも、広範な地域に存在した武家地です。同家史料のなかには、ほかにも江東区に関係する史料が確認されており、榊原家史料の分析が進むことで、江東区域の大名屋敷の実態がさらに明らかになることが期待されます。

※文中の括弧内の「榊原○○」は上越市立総合博物館高田藩榊原家史料の史料番号です

（文化財専門員 斉藤照徳）

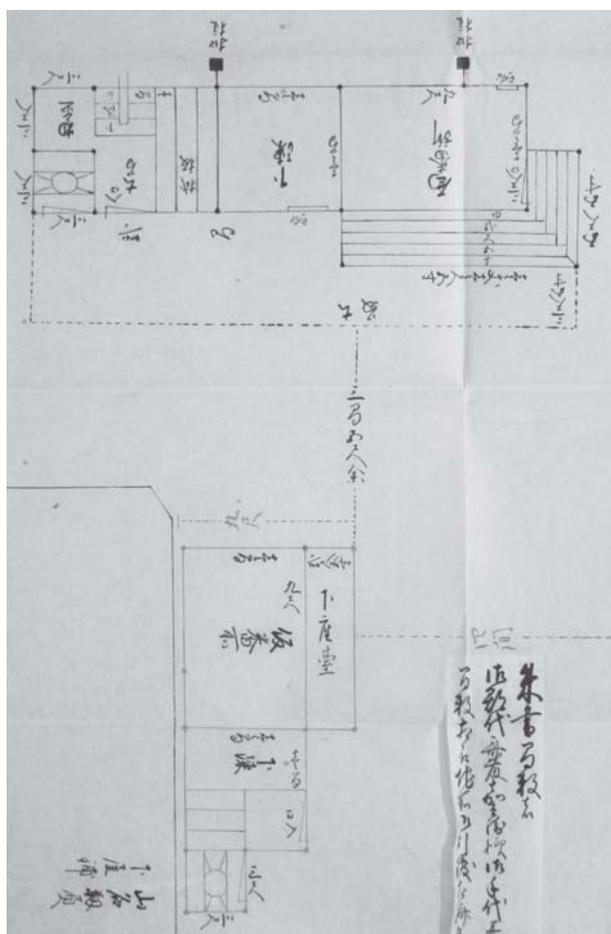


図3 本所猿江辻番所平面図(榊原 林658、部分)

相川町・熊井町

今回は、相川町①と熊井町②（いずれも永代1付近）を取り上げ、『町方書上』（国立国会図書館所蔵）の記述をもとに、町を見ていきます。両町は、深川獵師町（清住・佐賀・相川・熊井・諸・富吉・大島・黒江の各町）に属し、月に三度の割合で、幕府に魚介類を納め、船による幕府御用を務めました。江戸時代の中ごろには深川浜（漁師居住地）とも称されました。

相川町・熊井町の歴史

相川・熊井両町は、寛永6年（1629）に新兵衛、利左衛門によって開発され、それぞれ新兵衛町、利左衛門町として成立しました。その後、元禄8年（1695）頃に町名を相川町、熊井町に改めています。家数は、文政11年（1828）7月の時点で、相川町二一〇軒、熊井町一四二軒（表1）でした。これは、表2の天保期（1830



【本所深川絵図】(部分)

表1 相川町・熊井町家数一覧

No.	町名	家数内訳
①	相川町	総家数 210軒
		(家持) 1軒
		(家主) 18軒
		(地借) 13軒
		(店借) 178軒
		(明店) --
②	熊井町	総家数 142軒
		(家持) 3軒
		(家主) 10軒
		(地借) 10軒
		(店借) 111軒
		(明店) 8軒

『町方書上』により作成

表2 獵師町竈数変遷表

町名	延享期	天保期
清住町	50軒	63軒
佐賀町	215軒	300軒
黒江町	230軒	370軒
相川町	117軒	202軒
富吉町	110軒	172軒
熊井町	53軒	125軒
諸町	50軒	112軒
大嶋町	87軒	332軒

※『寛永録 巻七』より作成
※竈数=家数とした

（44）の家数ともほぼ同様の数字です。その内訳は、ほとんどが店借（長屋住まい）で、自分の家を所有した人は相川町1軒、熊井町3軒にすぎません。表2の獵師町の他の町々も大差ないと考えられ、江戸時代後期の深川南部の町の状況を窺い知ることができま

相川町から熊井町へ

永代橋際の佐賀町から南下すると、相川町そして熊井町と続きます。熊井町を過ぎると、その先に相川町の飛地（熊井町続③・諸町の内④）があります。飛地の成立は、③が開発当初から

で、④は不明でした。④に関わる史料

の記述によれば、もともと⑤の往来がないうえ、表通りの往還との間に相川町があるため、諸町は「袋地」になっていました。そこで相川町の土地の一部（掘割沿い）を諸町が相川町から譲り請け、往来を付けたという経緯がありました。相川町はその代りとして諸町の「中程」に間口3間3尺9寸、裏行18間2尺1寸（坪数66坪2合）の地面1か所を譲り請けました。しかし、書類焼失のため、詳細は不明とあります。この記述だけでは、諸町内の飛地が同町のどこに存在していたのかわかりません。深川南部地域は、町人地が多く、掘割が縦横に走っていることから複雑な構造となっていました。

また、里俗の人々は、相川町はか周辺12ヶ町に漁師が居住していたことから、それら13ヶ町を「浜拾三ヶ町」と呼び、漁師たちは蠣商売の人達が住んでいたところを「蠣店」、「えさば」と呼んでいたとあります。このことは、南に隣接する熊井町も同様で、相川町と向き合っている所を、「蠣店」と呼び、先年「蠣商ひ」をするものが住んでいたと記されています。

このことから、相川町の南部から熊井町の北部辺りには、蠣を扱う商人や蠣剥きの労働者が多く住んでいたこと

がわかります。

熊井町の浦高札

熊井町は、『町方書上』の中に浦高札に関する記述があります。浦高札とは、海上に関する幕府の法令が記された木の札で、この場合は高さ1尺5寸5分（46.9cm）、横幅7尺9寸（239.3cm）、厚さ1寸6分（4.8cm）という、大きなものでした。これが、町内地先の河岸に建てられていたのです。

内容は、公儀の船をはじめ諸廻船が難破した時の救助に関する、さまざまな規定が盛り込まれています。例えば、船が難破した時は、近い浦がすぐに助け舟を出すこと、あるいは湊に永く船を係留せず、日和次第に出船すること、などが記されています。

この浦高札は、もとは中島町⑥に建てられており、元禄7年（1694）に熊井町に移されました。通常、浦高札は一般の漁村に出されましたが、江戸に隣接した深川南部もその対象でした。救助範囲は、江戸前ということになるでしょう。正徳3年（1713）に江戸に編入された深川にあって、南部の浜地域町々を、幕府は一般漁村と同様に捉えていたことがわかります。

相川町と熊井町については、今回で終わります。

（文化財主任専門員 出口宏幸）

芭蕉の肖像―描かれた俳聖―

風景漫画家沖山潤の「芭蕉と歩く東京」【雑詠展】

6月28日(木)～12月16日(日)まで

芭蕉記念館では、企画展「芭蕉の肖像」

展を開催しています。また、さきの特別展で好評だった「風景漫画家沖山潤の『芭蕉と歩く東京』」の15作品と、「漫画で描く沖山潤の『芭蕉句傑作選』」の15作品を、作者のご厚意により会期を延長して展示しています。二つのテーマから成る芭蕉の肖像画と漫画による芭蕉句の「ユーモア」の世界を十分にご堪能ください。

1 芭蕉像の見方

芭蕉像には、肖像画・木像・塑像・陶像などの作品があります。そのなかでも肖像画は有名無名を問わず、多くの作品が残されています。ただ、その正確な実数は、現状では明らかではありません。しかしそのことが、芭蕉が古くから「俳聖」といわれてきた証左

といえます。

芭蕉の肖像の見方は、いくつかの元になった作品と、その作品の特徴を知ることが大切です。例えば、それぞれの作品を横軸に芭蕉像の類型を、縦軸にそのデフォルメの過程の作品をまとめていきます。

座標軸の縦軸は、具体的に《Ⅰ》生前実像型、《Ⅱ》生前イメージ崇高型、《Ⅲ》崇高型の3パターンを想定します。横軸は芭蕉の肖像画の元になった作品として①許六系芭蕉像群、②一蝶系芭蕉像群、③一蝶・許六系芭蕉像群、④杉風系芭蕉像群、⑤蚊足・百歳系芭蕉像群（便宜的類型）、⑥（許六）・破笠系芭蕉像群、⑦その他（芭蕉別人融合型）の7つの芭蕉像に分けていきます。その座標軸に芭蕉像を落とし込んでいくことで、多くの芭



③沖山潤作「芭蕉菡荷神社」

蕉像が次第にそれぞれの時代や作者別に系統的にまとめられいくようになります。

例えば⑥の（許六）・破笠系芭蕉像群は、頭巾・袈裟・数珠・笠・杖などいづれかの素材が選択され、描かれていることに気付き、また④の杉風系芭蕉像群は破笠の作品に対して、笠・杖・頭陀袋がなく、シンプルに頭巾を被り、坐像は座布団の有無のような相違を見出すことができます。このように例え膨大な芭蕉の肖像画がそこに存在していたとしても、それらを振り分け、時代を下ったり遡っていく過程で特定の作者の絵に辿りつくこととなります。

2 芭蕉の実像

芭蕉の実像は、そうしたさまざまに描かれたことからどれが芭蕉の容貌に



①許六筆 芭蕉座像図
（『芭蕉全図譜』岩波書店）より



②鬼貫銘筆 芭蕉坐像図

近いのか、中々難しいものがあります。享保20年の

『水鶏塚』に晩年の芭蕉の容貌について、「そのさま面長に背高からずひくからず、眼中すこやかに、鼻は鈍骨の双柱、耳厚く薄唇にして瘦せかれたる形容」とあります。

この文章から想像すると、芭蕉の絵画の師であった門人森川許六の作品で、草庵の柴門の前に坐した芭蕉像が想起されます。これは、今回の展示では、上島鬼貫が許六の作品を見て描いたと思われるものがあり、後年、何某かがその作品をさらに写し取ったと判断されます。いずれにしてもこの同系統の作品が実は芭蕉の肖像として最も実像に近いのではないかといわれるものです。

今回の展示では、英一蝶・小川破笠・与謝蕪村・松村呉春のほか江戸時代から描かれ続けてきたさまざまな芭蕉の肖像画21点と、和本に描かれてきた「芭蕉・芭蕉庵」の絵を中心に展示しています。これらの芭蕉像に接することで芭蕉の素顔に迫ってみては如何でしょうか。

（横浜文学）

芭蕉記念館 問合せ

江東区芭蕉記念館
江東区常盤1-6-3
03(3636)1448

参考文献
拙稿「芭蕉の肖像―その類型とデフォルメの過程について―」（『江東区文化財研究紀要』7号 平成8年3月）

「芭蕉の遺したもの」

講師 俳人・讀賣新聞俳壇選者 小澤 實

本日は、俳句の思想とでも言うべきものについて述べてみたいと思います。俳句は、五七五の定型、季語、文語かつ切字などを含んだ詩型ですが、単にそれだけではなく、何か思想のようなものを含んでいるのではないかと、私達の生き方まで示してくれているのではないかと、そう考えてきました。そして、その思想のようなものは、芭蕉が考え抜いて私達に示してくれたものではないかと思っています。

その思想のようなものが現れていると思うのは、次の句です。『のざらし紀行』より「関こゆる日は雨降て、山皆雲にかくれたり」という前書きがある「霧しぐれ富士をみぬ日ぞ面白き」

霧しぐれ というのは霧と時雨の間位、霧ほど粒は細かくなく、時雨ほど大きくない、そういう雨です。それがザザッと降っている。楽しみにしてきた富士が雲に隠れてぜんぜん見えなけれども、その見えないことも「面白」と芭蕉は言います。

どうして芭蕉は富士が見えないことも面白いと詠んだのでしょうか。

それは室町時代の水墨画に端的に表れている、描かれていない空白を築くしむ東洋的な美意識に拠るところがあるでしょう。また、現実の富士よりも詩歌の歌枕や『竹取物語』や『伊勢物語』など描かれてきた富士は魅力的で、見えないことで物語の世界の中の富士を積極的に思い出せることもあると思います。

それらに加えて、晴は良い天気で、雨は悪い天気という世間の常識を覆す発想があるのではないかと思っっています。ここに「すべてのもの、すべての状態に美を見出してゆく」という姿勢が表われていると思うのです。富士山が見えなかつたら、霧時雨で見えなかつたことそのものを楽しもう、という思想がここに現れているのです。

『笈日記』にある句

「草いろいろのおの花の手柄かな」

にも同じようなことを感じています。秋草を詠んだ句です。秋の七草は勿論ですが、七草以外の草も様々な花を咲かせます。女郎花、藤袴のような華やかな花を咲かせるものには、その

華やかな花を咲かせた手柄がある。それ以外の粗末な花を咲かせる草にも粗末な花なりの良さがある、ということですが。これは美濃を離れる際に弟子達に贈った句ですが、それぞれが身の丈にあった句を作れば良いではないかという励ましになっています。芭蕉の弟子達への愛を感じる句ですが、すべての草のすべての花が、それぞれに美しいということも物語っています。それを広げて考えてみれば「すべてのもの、すべての状態に美を見出してゆく」という姿勢につながっていきます。

このことを俳論にしているものが『笈の小文』の冒頭になります。芭蕉はなかなか自分自身の考えを直接書きとめていません。だからこそ、この文章は重要なものであると考えています。少し長くなりますが、読んでみましょう。「西行の和歌における、宗祇の連歌における、雪舟の絵における、利休が茶における、其貫道するものは一なり」

まず西行・宗祇・雪舟・利休この四人の先達を挙げて、その人達の芸術に於いて貫いているものは一つだと言います。この四人には共通するところが幾つかあります。まず、四人とも各々のジャンルを完成させていることです。西行は出家草庵の和歌、宗祇は連歌、雪舟は水墨画、利休は茶道をそれ

ぞれ大成しました。そして四人とも大旅行家です。西行の二度の奥州旅行は有名です。宗祇は九州まで行き、雪舟は外国の明にまで渡っています。利休は秀吉に従って戦場から戦場へと旅をしています。さらに、この四人とも仏教が芸術の芯になっていることが言えるのではないのでしょうか。仏教の理念と共に生きてきた四人の芸術家です。「其貫道するものは一なり」には仏教の思想も含まれていると考えています。芭蕉自身も仏教の影響を受けています。俳諧における芭蕉は、この四人の後を継ぐものであるという宣言にもなっていると思います。

「しかも風雅におけるもの、造化にしたがひて四時を友とす」

風雅は芸術、造化は自然と言ひ換えて良いでしょう。西洋的な自然には人間は入りませんが、造化には人間も入ります。四時というのは四季です。風雅に生きるもの、芸術に生きるものは、自然に従って生き、四季を友として生きるものだと言うわけです。このように造化に従って生きると、「見るところ、花にあらずといふことなし」となると言うのです。見えるものすべてが花でないことはない。つまり見えるものすべては花である。見えるものはすべては美しい。そういうことで

す。「思ふところ、月にあらずといふことなし」

自然に従って生きたとしたら、心の中で思うことも美しいものばかりとなる、と示しています。

「像、花にあらざる時は、夷狄^{いてき}にひとし」
この目に見えるものが花でない、美しくない時には、その存在は夷狄という野蛮人に等しいということです。見えるものが美しくないことは、その人の目は野蛮人と同じものであるというわけです。少々無理なこと言っていますけれども……。

「心、花にあらざる時は鳥獸に類す」
心が汚い時は鳥獸のものと同じであって、その仲間になってしまう。「夷狄を出て、鳥獸を離れて、造化にしたがひ、造化にかへれとなり」

野蛮人の世界から出て、鳥獸の世界から離れて、造化に従って生きよ、造化に帰って造化とともに生きよという宣言です。すべてのものが、すべての状態において美しく感じられるように、自然と共に生きなければならぬということになります。

風が吹き水が流れ、自然は一瞬一瞬変化しています。細胞のレベルで考えれば、私達も一瞬前の自分と今の自分とは違う。沢山の細胞が減び、また、

沢山の細胞が生まれています。つまりは今の瞬間、生まれ変わっている訳です。その生まれ変わった世界を生まれ変わったばかりの自分が見て、世界が新鮮でなく、美しくなく、見えることはありえない。そういうことを芭蕉は書いていると思います。これは現代においても意味を持っている言葉ではないでしょうか。私は繰り返し愛読し、励まされてきました。

この思想がどこから来たのかというと、尾形竹先生は老荘宋学の世界観思想の影響によるものと、おっしゃっています。芭蕉は老子莊子の宋の時代の注釈を愛読しています。そこから流れ込んで来たという指摘です。私にそれに加えて、日本的な仏教、天台本覚論の「草木国土悉皆成仏」といった考え方も踏まえているのではないかと思っております。神仏混淆の世界では、草も木も国土もすべてのものが皆仏になると言われています。その仏教の世界観も芭蕉の思想に影響を与えているのではないのでしょうか。この「すべてのものの、すべての状態に美を見出し、すべてが美しく感じられるように、自然と共に生きなければならぬ」ということが、芭蕉が説きはじめて俳句の思想であると考えてきました。

私達はこの三月、大震災を経験しました。さらに原発事故があり、放射線が広く放出されてしまいました。この

出来事以後、私の自然観、俳句観は大きく揺らぐことになりました。芭蕉の思想「すべてのものの、すべての状態に美を見出してゆく」を放射性物質にまで当てはめることができるだろうか、放射性物質は、美であるか、ということが私自身にとって大きな問題になりました。

現時点で言えば、放射性物質は、美とは言えないと思っています。半減期を迎えるまで膨大な時間が必要な放射性物質は、すぐに減びてしまう無常のものとは違います。「造化にしたがひて四時を友とす」という生き方は、自分自身の儂さを知りつつ、全てのものの儂さを認めていく生き方であったと思います。この芭蕉の美意識の中には、放射性物質は決して含まれないものでしょう。

それで、句を作りました。
「翁に問ふフルトニウムは花なるやと」
「すべてのものの、すべての状態に美を見出してゆく」と言った芭蕉翁に問いたい。プルトニウムは果たして美であるかどうか。私は美であるとは思えないという気持ちです。

今回の震災は俳句に大きな影響を与えたと思っています。近代の歴史で俳句に大きな影響を与えたものの、第一は太陽暦の導入です。太陽暦の導入に

よって、江戸時代まではほとんど同時であった新年と立春とが分離することになってしまいました。それらがバラバラになったことによって新年も立春も輝きを失ってしまったと思います。私達現代の俳人はどうあがいても、江戸時代の俳人以上の新年詠、立春の句はできなくなってしまう。今回の震災の原発事故はそれに次ぐものではないでしょうか。私達は新茶や新米などの季語に対して輝きや喜びを感じてきました。飯田龍太の句

「新米という喜びのかすかなり」

素晴らしい句です。かすかであるけれど、確かな喜びがありました。その喜びを私達は味わえなくなってしまう。新米にも新茶にも言葉に何か、陰りができました。素直に楽しめなくなってしまうのです。純粹にその言葉の輝きを味わえなくなってしまう。私達は新米よりも古米が珍重される時代を生きているのです。そういう時代でも生き続けなければなりません。その際、「芭蕉の遺したものが一つの指針を与えてくれるのではないかと考えます。ひとつひとつの指針を一つ一つ、生きていきたいと思えます。」

平成二十三年十月九日(日)

於…江東区芭蕉記念館

「江東区文化財ガイド」を振り返る

平成24年4月、「江東区文化観光ガイド」が誕生しました。これに伴い、「江東区文化財ガイド」の活動は終了しました。ここでは、数々の実績を残した「江東区文化財ガイド」の足跡を振り返ります。

「江東区文化財ガイド」の誕生

平成17年4月から7月にかけて、江東区文化財保護推進協力を対象とした第1回のガイド講習会を実施しました。受講者はすでに江東区の歴史を熟知していることから、講習会ではガイド活動に関する座学の他、ガイド活動に必要な「話し方教室」や、ガイド認定のための実地研修を行ない、修了時に24名のガイド員を認定しました。同年9月に認定者を中心とした文化財ガイド員会が発足し、通常のガイドを行うとともに、研修会等を実施し、実力の向上を図りました。

その後、平成19年には第2回、平成23年には第3回のガイド講習会を実施し、平成24年3月末時点で在籍者は37名を数えました。

ガイド内容と実績

平成17年11月には「歴史さんぽ」（応募制）をガイド員会発足後初めて実施し、区内外の参加者を案内しました。

また、平成18年3月には、グループから依頼を受け実施する通常のガイドを初めて実施しました。

ガイドコースは当初4つの選択コース（深川芭蕉、深川寺町、深川浜、亀戸寺町）を設定しましたが、平成21年度に既存のコースを再検討し、城東地区の小名木川・船番所（跡）周辺や旧中川周辺を新たに加え7つのコースとしました。

ガイド実施状況は表のとおりです。平成23年度は大震災の影響のためか実施件数が減っていますが、22年度までは年を追うごとに増加してきたことがわかります。依頼者は、地域の歴史について勉強したいという区内のグルー

ガイド実施内訳

年度	依頼件数	参加人数	ガイド人数
平成17年度	1	21	3
平成18年度	7	164	22
平成19年度	16	514	66
平成20年度	19	404	61
平成21年度	22	581	67
平成22年度	34	849	81
平成23年度	15	429	37
計	114	2962	337

プや、東京・埼玉・千葉・神奈川など近県、遠くは香川県・広島県の団体です。ガイド後のアンケートによれば、対応や解説の内容等概ね好評であり、リピートいただいた団体が少なからずありました。

江東区の文化財を区民や区外の人々に周知、紹介するとともに、文化財愛護のリーダーとしての役割を担った文化財ガイドですが、平成24年3月末をもってその活動を終わりました。数名の文化財ガイド員は、「江東区文化観光ガイド」員となっていることもあり、文化財ガイドとして培った経験は、「江東区文化観光ガイド」に継承されています。

（文化財専門員 野本賢二）



ガイド風景(平成19年)

江東区

文化観光ガイドについて

前述のとおり、平成24年4月より、「江東区文化観光ガイド」が発足しました。現在約83名のガイド員を数えます(平成24年6月現在)。ガイドは通年実施している7つの基本コースを中心とした「まちあるきガイドサービス」の他、期間限定のガイドイベントも随時実施しています。

「まちあるきガイドサービス」は原則2名以上のグループで、2週間前までの申込みとなります。なお、ガイド料金は無料です(有料施設に入場する場合は、観覧料等が別途発生します)。

江東区役所や区役所ホームページ内にある申込書に必要事項をご記入後、左記事務局までファックスで送信するか、区役所ホームページ内のサービスフォームに記入し送信してください。

【問い合わせ・申込み先】

江東区文化観光ガイド事務局

(江東区役所文化観光課内)

TEL (3647) 85888

FAX (3647) 8470

<http://www.city.koto.lg.jp>